

令和6年9月6日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議員 溝部 幸基

研修成果報告書

福島町議会議員研修条例第7条の規定により、次のとおり成果を報告します。

記

- 1 研修日時 令和6年8月20日(火)  
午前10時～午後2時30分
- 2 研修先 札幌市 「ポールスター札幌 2階」
- 3 研修目的 令和6年度議会広報研修会
- 4 成果 別紙のとおり

【研修会講演内容】

- (1) 講演「読者に読まれる議会報の企画と編集」  
(一社)自治体広報広聴研究所  
代表理事・広報アドバイザー 金井 茂樹 氏
- (2) 議会広報クリニック

## (1) 「読者に読まれる議会報の企画と編集」

(一社) 自治体広報広聴研究所

代表理事・広報アドバイザー 金井 茂樹 氏

7年前に「議会がもっと身近になる広報誌づくり」の表題で吉村潔さんの講義を聞いて以来の参加となりました。他の町の議会だよりクリニックの際、良い事例として「福島町議会の視察報告」の話があったことを思い出しました。

議会だよりは、議員自ら編集・製作するべきとの全国町村議長会の方針に早い段階から違和感を覚え、都道府県・市議会等の議会広報の実態からも、議会広報の作成業務は、議会事務局の本来業務であるべきとの認識をもって対応し、議会運営委員会で基本的な編集方針を確認し、最終校正をする方式で取組んでいる、そのことを視察受け入れ等で、機会あるごとに、説明し今日に至っている。

今回の研修で特に参考になると思った点を箇条書きする。

- ・企画、編集で「何を伝えるか」を明確にする(具体的なイメージを持つ)
- ・量を削減：住民生活に与える影響を考慮、条例、人事、契約等は削減
- ・質の向上：議案網羅⇒選択し深掘り、編集要素充実(リード、図、グラフ等)
- ・企画で伝えたいこと：議案の慎重審議、住民の声の活用、執行部案の問題点、地域課題の周知、何をとり上げたか(直面課題、将来課題等)
- ・戦略的広報：HP、ウェブサイト、SNS等広報全体のレベルアップを図る
- ・媒体の連携：広報誌、チラシ、SNS等を連携・活用し、やさしく誰でも見られる媒体の着地点としてHPが役割を果たしており更なる充実が期待される
- ・協働による課題解決には：政策広報視点からの記述⇒議会活動の周知・報告
- ・広報広聴の定義：住民とのよき関係づくり(信頼・協働関係の構築・維持)
- ・意識、行動変容モデル(購買行動)：AIDMA(認知－関心－欲求－記憶－行動)
- ・GHQ広報広聴通達(1946年)：政策について正確な資料を住民に提供し判断させ、自由な意思を發表させることに努めなければならない
- ・岩泉議会だより：町民参加、読みやすい、見出しで分かる紙面づくり
- ・表現を変える：文字数を少なく、記事の核心を、具体的言葉を、提案型・監視型見出しに統一(監視型・「～は」、提案型・「～を、～か、～に」、体言止め、命令)、リード文は予測情報、表の罫線・枠線・区切り線を細くしたり、色を薄くしてみる、シンプルなグラフ、関連写真の工夫(ベースラインに配慮し、水平・垂直を調整)、本文・レイアウト調整(文字数減、サイズの調整、フォントの種類、太さの変更、行間調整、余白の確保)

この機会に改めて福島町議会広報広聴要綱の目的、議会だより編集方針を確認することが出来ました。

今回の研修を参考に、気負わず、極端に変化させず、コンクールをあまり意識せず、福島議会らしくさらに活動を進めていきたいと思っております。

### 福島町議会広報広聴要綱 (抜粋)

#### (目 的)

議会基本条例に基づき、町民と議会・議員の情報共有による協働のまちづく

りを目指し、「議会だより」「議会ホームページ」「町民と議員との懇談会」「議会白書」等の広報広聴活動の充実を図ることを趣旨とし、必要な事項を定めることを目的とする。

(議会だより編集方針)

- ① 町民が読むことを念頭に、議会活動を住民目線で分かりやすく整理・選択して発信する。
- ② 議事については、議決に至る経過を示し、課題・施策、多様な意見・論点を整理編集する。
- ③ 町民の関心に応える紙面づくりに努め、構成、タイトル、写真・図表等を活用し、読みやすいレイアウトの工夫をする。